

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	建設工事統計調査費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	建設工事統計調査（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	統計法、建設工事統計調査規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	建設工事及び建設業の実態を明らかにすることにより、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料とする。				
対象者等	建設業許可事業者				
内容	<p>公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。</p> <p>< 調査方法 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、都知事は対象事業所が所在する区長に調査を委託している。 調査員は都知事が任命し、その指揮監督等は区長に委任している。 <p>< 調査内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事受注動態統計調査 : 受注総額及び公共機関・民間等からの個別受注工事の内容 建設工事施工統計調査 : 就業者数、年間完成工事高 住宅用地完成面積調査 : 住宅用地造成等の工事件数及び面積 <p>< 20年度調査実績 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事受注動態統計調査 : 23件 建設工事施工統計調査 : 135件 住宅用地完成面積調査 : 80件 				
経過	平成12年度から公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が統合され、建設工事受注動態統計調査となった。				
必要性	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、対象事業所が所在する区に都が統計調査の実施を依頼している事業であり、継続して実施する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 調査員が調査票を対象者に配布・回収後、記載内容を審査のうえ都に提出する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	150	129	170	166	167	168
	決算額（21年度は見込み）	119	127	160	163	164	166	177
	人件費			1,810	1,400	1,110	1,779	
	【事務分担当】（%）			21	20	13	21	
	合計（+）	119	127	1,970	1,563	1,274	1,945	177
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	119	127	1,970	1,563	1,274	1,945	177
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	・建設工事受注動態統計調査	19件	21件	16件	20件	19件	23件	未定
	・建設工事施工統計調査	123件	127件	120件	156件	133件	135	未定
	・住宅用地完成面積調査	69件	74件	67件	89件	75件	80	未定

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	建設工事統計調査員報酬	81	建設工事統計調査員	82	建設工事統計調査員	82
	特別旅費	建設工事統計調査費用弁	2	建設工事統計調査費	3	建設工事統計調査費	4
	役務費	統計調査用郵便料	81	統計調査用郵便料	81	統計調査用郵便料	91

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	建設工事施工統計調査回答率(%)	73	76	75	85	100	
	住宅用地完成面積調査(%)	69	83	76	85	100	

（問題点・課題分析）	建設工事施工統計調査及び住宅用地完成面積調査の更なる回答率の上昇を図る。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
建設工事施工統計調査及び住宅用地完成面積調査の対象事業所に対する督促等の徹底を図る。	回答率の向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続して実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	自動車等維持費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路運送車両法等
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
	分野	環境先進都市[]			
行政評価事業体系	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入を行う。				
対象者等	なし				
内容	道路補修車 : 3台（1台は平成18年6月から5年リース契約）...車検・6ヶ月点検・修繕 ロードローラー : 1台（昭和56年購入）...年次点検・修繕 ショベルローダー : 1台（平成4年購入、平成19年廃車、平成19年から5年リース契約）...年次点検・修繕 自転車等修繕 各種作業用機械等備品修繕				
経過	道路補修車保有経過 保有台数 ・平成8年 6台 : 2台購入 ・平成13年 4台 : 2台廃車 ・平成15年 4台 : 東京都のディーゼル車規制に伴い道路補修車2台を買い替え残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着して継続使用（平成18年度の車検が使用期限） ・平成18年以降 3台 : 平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリース契約				
必要性	道路工事事務所（直営部門）が保有する道路補修車等を法令等に基づき適切に維持管理していく必要がある。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ロードローラー及びショベルローダーの年次点検・修繕を業者に委託する。				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移	予算額	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	予算額	12,232	2,612	2,716	3,058	3,583	3,513	3,659	
	決算額（21年度は見込み）	9,315	1,893	1,763	1,661	2,462	2,359	3,659	
	人件費			9,912	219	12,198	14,139		
	【事務分担量】（%）			115	4	200	231		
	合計（+）	9,315	1,893	11,675	1,880	14,660	16,498	3,659	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	9,315	1,893	11,675	1,880	14,660	16,498	3,659	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	応急車	所有車(台)	4	4	4	2	2	2	2
		リース車(台)				1	1	1	1
	ショベルローダー	所有車(台)	1	1	1	1			
		リース車(台)					1	1	1

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	光熱水費	434	道路補修車（軽油）	489	道路補修車（軽油）	605
	一般需用費	921		1,834		1,864
		(151)	道路補修車用消耗品 白灯油	(54)	道路補修車用消耗品 白灯油	(54)
		770	車検・6ヶ月点検・年次点 検・修繕	1,780	車検・6ヶ月点検・年次 点検・修繕	1,810
	賃借料	1,030		1,114		1,114
	公課費	76	重量税	76	重量税	76

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題 指標分析）	道路補修車等の経年劣化に対応するため、備品購入計画を策定する必要がある。
他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
備品購入計画を策定する。	備品購入予算の平準化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路補修車等を適切に維持管理するうえで不可欠な経費である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助331号線	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	大沢 孝幸	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	都市計画道路補助331号線（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	都市計画法、道路法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格的な道路ネットワークを形成するとともに、都市の防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	関係権利者				
内容	・道路の新設 延長：230m、幅員：22～25m <21年度予算内訳> ・費用便益比算定委託 7,210（千円） ・交通量調査委託 420（千円） ・掲示板設置委託 888（千円） ・用地測量委託 2,858（千円） ・補足測量委託 2,090（千円）				
経過	平成14年8月8日	都市計画決定			
	平成14年度	現況測量			
	平成15年度～	用地測量・補足測量			
必要性	事業用地境界の確認・維持を目的とする用地測量・補足測量等は整備に不可欠であり、必要性は極めて高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <20年度実績> ・委託件名 都市計画道路補助331号線用地測量及び補足測量委託 ・委託先 東京技工(株)コンサル&エンジニア部門 ・委託料 ¥4,628,526円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	5,870	5,326	9,748	5,643	6,878	4,799	13,634	
決算額（21年度は見込み）	574	1,048	4,687	1,480	4,522	4,751	13,634	
人件費			9,050	9,821	12,687	13,681		
【事務分担量】（%）			105	115	170	190		
合計（+）	574	1,048	13,737	11,301	17,209	18,432	13,634	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	574	1,048	13,737	11,301	17,209	18,432	13,645	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
地形測量 (ha)								
用地測量 式	1			1	1	1	1	
官民境界確定延長 (m)		88	145	73				
路線測量 (m)	280							

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	測量委託	3,514	測量委託	4,629	測量委託	4,947
	委託料	地歴調査委託	893			その他委託	8,518

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	用地測量進捗率（％）	45	80	90	100	100	21年度に用地測量等成果を作成、22年度に確定作業完了を目指す。
	官民境界確定進捗率（％）	90	90	90	100	100	

（問題点・課題）	<p>・整備に必要な用地取得にあたっては、用地測量及び官民境界確定の実施が不可欠である。その際、関係権利者との交渉の上、合意を得る必要がある。</p>
地区の実況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>< 未実施区 > 千代田区、中央区、台東区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
関係権利者へ地道に交渉を重ね、官民境界確定及び用地測量を進める。	整備時期の早期化が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	南千住地域の東西を結ぶ、極めて重要な道路の整備である。

況議 （要質 旨問 状）	<p>H18年一定：331号線の現在の進捗状況について</p> <p>：西口再開発事業と連携して事業促進を図るべき</p>
-----------------------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路清掃費		部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘																																																																																												
			担当者名	神永 秀浩	内線	2736																																																																																												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路清掃費（01-01-01）																																																																																																	
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業																																																																																													
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法																																																																																													
終期設定	有 無																																																																																																	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画																																																																																											
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]																																																																																																
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]																																																																																																
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]																																																																																																
目的	区が管理する道路において、定期的な清掃等を行うことにより、人や車の円滑な交通を確保し快適な道路環境を維持する。																																																																																																	
対象者等	荒川区が管理する道路																																																																																																	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃車による道路清掃委託 道路清掃（緑地等）委託 道路清掃（緊急）委託 高架下清掃委託 せせらぎの小路清掃委託 山谷地域道路特別清掃委託 雨水樹浚渫清掃委託 汚泥（産業廃棄物）処理委託 カーブミラー清掃委託 <ul style="list-style-type: none"> 広幅員の道路（50路線総延長50,600m）を年60回（週1回程度）機械清掃 特定5地区の人力清掃 [もみじ橋（年257回：週5回）、三河島せせらぎ・下御隠殿橋・補助109号線緑地（年150回：週3回）、尾久区民事務所裏（年110回：週2回）] 落葉等（500㎡以上）の苦情による緊急対応清掃 西日暮里駅ガード下のギャラリーを年12回（月1回）清掃 水施設（三河島・尾久）を年6回（2ヶ月に1回）ウォータジェット洗浄 南千住二・三丁目周辺をAパターン27路線（約4.4km）、Bパターン20路線（約3.7km）、それぞれ年51回の人力清掃【都補助1/2】 区内全体の樹総数は約20,000個あり、そのうち4分の1（約6,000個）ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃（20年度は6,400個清掃） 上記浚渫清掃委託で発生した汚泥を処理する。 区内全域に約1,500面のカーブミラーが設置されており2年に1回程度の清掃 																																																																																																	
経過	<ul style="list-style-type: none"> 道路清掃（路面清掃等） 高架下清掃 せせらぎの小路清掃 山谷地域道路維持清掃 雨水樹清掃（汚泥処理含） カーブミラー清掃 委託開始時期は不明（終戦後の失業対策事業のなかで取り組んだ経緯あり） 施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化） 施設設置後、平成3年度より委託（三河島はH4年から） 平成3年度より委託（H18年にH11年創設の南千住地域清掃と統合） 委託開始時期は不明（昭和40年代後半からの委託化と思われる） 昭和59年度より委託（昭和58年以前は陳情箇所を区直轄で対応） 																																																																																																	
必要性	道路を、人や車の円滑な交通のため、常に良好な状態にしておくことの必要性は極めて高い。																																																																																																	
実施方法	<table border="0"> <tr> <td>（3委託）</td> <td>（直営の場合</td> <td>常勤</td> <td>非常勤</td> <td>臨時職員）</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>路面清掃車による道路清掃委託</td> <td>東日本ハイウェイ(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>29,799,000円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>山谷地域道路特別清掃</td> <td>中高年事業団 やまて企業組合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>22,736,415円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>道路清掃（緑地等）委託</td> <td>荒川区シルバー人材センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,242,023円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>道路清掃（緊急）委託</td> <td>東日本ハイウェイ(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,621,462円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>高架下清掃委託</td> <td>(株)ワールドビルサービス荒川支店</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,721,600円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>せせらぎの小路清掃委託</td> <td>関東興業(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,096,200円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>雨水樹浚渫清掃委託</td> <td>東日本ハイウェイ(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8,668,798円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>汚泥（産業廃棄物）処理委託</td> <td>(株)京葉興業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,379,193円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>カーブミラー清掃委託</td> <td>(株)都立建設工業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>491,400円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>								（3委託）	（直営の場合	常勤	非常勤	臨時職員）					路面清掃車による道路清掃委託	東日本ハイウェイ(株)				29,799,000円				山谷地域道路特別清掃	中高年事業団 やまて企業組合				22,736,415円				道路清掃（緑地等）委託	荒川区シルバー人材センター				2,242,023円				道路清掃（緊急）委託	東日本ハイウェイ(株)				1,621,462円				高架下清掃委託	(株)ワールドビルサービス荒川支店				2,721,600円				せせらぎの小路清掃委託	関東興業(株)				1,096,200円				雨水樹浚渫清掃委託	東日本ハイウェイ(株)				8,668,798円				汚泥（産業廃棄物）処理委託	(株)京葉興業				2,379,193円				カーブミラー清掃委託	(株)都立建設工業				491,400円			
（3委託）	（直営の場合	常勤	非常勤	臨時職員）																																																																																														
路面清掃車による道路清掃委託	東日本ハイウェイ(株)				29,799,000円																																																																																													
山谷地域道路特別清掃	中高年事業団 やまて企業組合				22,736,415円																																																																																													
道路清掃（緑地等）委託	荒川区シルバー人材センター				2,242,023円																																																																																													
道路清掃（緊急）委託	東日本ハイウェイ(株)				1,621,462円																																																																																													
高架下清掃委託	(株)ワールドビルサービス荒川支店				2,721,600円																																																																																													
せせらぎの小路清掃委託	関東興業(株)				1,096,200円																																																																																													
雨水樹浚渫清掃委託	東日本ハイウェイ(株)				8,668,798円																																																																																													
汚泥（産業廃棄物）処理委託	(株)京葉興業				2,379,193円																																																																																													
カーブミラー清掃委託	(株)都立建設工業				491,400円																																																																																													
予算・決算額等の推移	（単位：千円）																																																																																																	
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																																																										
	予算額	73,634	84,746	73,839	77,762	79,031	75,529	76,622																																																																																										
	決算額（21年度は見込み）	69,763	81,731	68,752	73,547	72,959	73,514	76,622																																																																																										
	人件費				20,567	11,281	11,286																																																																																											
	【事務分担量】（%）				565	275	240																																																																																											
	合計（+）	69,763	81,731	68,752	94,114	84,240	84,800	76,622																																																																																										
	国（特定財源）																																																																																																	
	都（特定財源）				11,771	11,904	11,368	11,368																																																																																										
その他（特定財源）																																																																																																		
一般財源	69,763	81,731	68,752	82,343	72,336	73,432	65,254																																																																																											
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																																																										
	路面清掃車による清掃（延km）				30,161	479,090	50,090	50,600																																																																																										
	山谷地域特別清掃（延km ² ）				2,519	25,540	2,433	2,433																																																																																										
	雨水樹浚渫清掃箇所（個）				6,400	6,400	6,400	6,000																																																																																										
	カーブミラー清掃面数（面）				900	750	748	600																																																																																										

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	路面清掃車による清掃委託	29,689	路面清掃車による清掃委託	29,799	路面清掃車による清掃委託	31,399	
委託料	道路清掃（緑地等）委託	1,711	道路清掃（緑地等）委託	2,243	道路清掃（緑地等）委託	2,285	
委託料	せせらぎの小路清掃委託	970	せせらぎの小路清掃委託	1,097	せせらぎの小路清掃委託	1,152	
委託料	山谷地域道路特別清掃委託	23,544	山谷地域道路特別清掃委託	22,737	山谷地域道路特別清掃委託	22,991	
委託料	雨水樹清掃	8,669	雨水樹清掃	8,669	雨水樹清掃	8,940	
委託料	雨水樹汚泥処理	1,588	雨水樹汚泥処理	2,380	雨水樹汚泥処理	2,247	
委託料	高架下	2,722	高架下	2,722	高架下	2,734	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	路面清掃車による清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	50,600m(50路線)を年60回実施
	山谷地域特別清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	Aパターン：27路線(約4.4km) 51回(週1回)清掃 Bパターン：20路線(約3.7km) 51回(週1回)清掃

（問題点・課題分析）	<p>道路清掃は、区道の中で広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している区民等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。</p> <p>特別区道荒298号線の鉄道交差部分（アンダーパス）に、ごみが吹き溜まりやすい。従来より業務委託している週一回の道路清掃では不足であり、雨水樹にごみや砂などが溜まりやすいため、大雨が降った際に下水管に詰まるなどして道路冠水の原因となっている。現在は、緊急対応として道路工事事務所により週2回清掃を追加しているが、抜本的な解決策をとる必要がある。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃（門前清掃）について検討する必要がある。	自分達の街は自分達できれいにしていく気運が醸成され、良好なコミュニティ形成にも役立つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路維持費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	道路法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営工事の拠点である道路工事事務所及びせせらぎの小路等の光熱水費等（維持費）の支出 ・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 水設備の循環ろ過装置の保守点検：年2回2カ所（三河島・尾久） ・ 透水性機能回復委託 高圧洗浄による透水性舗装の機能回復 ・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等維持費 ・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ・ 道路愛称名板の作成 ・ ヒートアイランド解消のための散水車賃借料 ・ 直営工事で発生する残土処理 ・ 道路補修用原材料購入 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 平成3年度より（H3:南千住、H4:三河島、H8:尾久） ・ 透水性機能回復委託 昭和60年度より ・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等保守・清掃委託 平成19年度より ・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 平成20年度より 				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 循環ろ過装置を正常に維持する。 ・ 透水性機能回復委託 目詰まりにより低下した透水機能の回復を行う。 				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 残土運搬委託 (株)京葉興業 779,100円 ・ 透水性機能回復委託 (株)ケイミックス 1,808,194円 ・ 原材料購入契約(アスファルト混合物) NIPPONコーポレーション 459,634円 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	43,624	24,922	23,521	15,773	20,547	50,471	51,621	
決算額（21年度は見込み）	32,880	12,455	16,303	12,938	14,607	40,951	51,621	
人件費			109,168	105,761	8,719	7,379		
【事務分担当】（%）			1,556	1,595	245	246		
合計（+）	32,880	12,455	125,471	118,699	23,326	48,330	51,621	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	32,880	12,455	125,471	118,699	23,326	48,330	51,621	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	光熱水費	電気・ガス・料金等 2,959	電気・ガス・料金等	3,806	電気・ガス・料金等	5,504
	一般需用費	消耗品・修繕費 1,868	消耗品・修繕費	2,922	消耗品・修繕費	5,165
	役務費	電話料・残土処理等 1,571	電話料・残土処理等	1,908	電話料・残土処理等	2,637
	委託料	透水性機能回復等 3,697	透水性機能回復等	26,226	透水性機能回復等	23,461
	使用料及び賃借料	コピー機使用料 土木用機械賃借料等 442	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,238	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,574
	原材料費	道路補修用原材料 4,049	道路補修用原材料	4,852	道路補修用原材料	5,566
	負担金補助及び交付金	-	-	-	日暮里舎人線 維持管理負担金	7,714

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	せせらぎの小路ろ過装置の保守（％）	100	100	100	100	100	2ヵ所を年2回実施
	透水性舗装の機能回復施工面積（㎡/年）	1,980	2,514	2,068	2,289		総面積：78,694㎡

（問題点・課題分析）	定期的な維持管理が必要なエレベーター及びエスカレーターの点検を引き続き実施していく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。	急な運転停止による利用者への影響が回避できる。大規模な修繕経費の削減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、必要不可欠な事業である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	村山 洋典	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路損傷復旧工事費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	損傷した道路の機能及び安全性を確保する。				
対象者等	原因者				
内容	自動車の衝突事故等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等の道路付属物を復旧する。				
経過	平成15年度：街路灯損傷復旧工事				
必要性	二次災害の予防等の観点からも、速やかな損傷復旧工事が必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が委託工事により復旧し、その復旧費を原因者から徴収（歳入調定後、納入通知書を原因者に送付）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	324	300	288	288	288	382
	決算額（21年度は見込み）	324	0	0	0	0	0	382
	人件費			1,121	3,492	1,537	2,118	
	【事務分担当】（%）			13	63	18	25	
	合計（+）	324	0	1,121	3,492	1,537	2,118	382
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	348	348	316	316	316	419	
	一般財源	-24	-348	805	3,176	1,221	1,699	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	損傷件数	10	22	2	10	29	27	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	損傷復旧工事		0	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	損傷件数(件)	10 (9)	29 (27)	27 (22)			():原因者判明数
	原因者負担率(%)	90	93	82	100	100	原因者判明数 / 損傷件数

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷を与えた原因者が特定できない場合がある。 ・ 復旧にあたり原因者が損害保険を適用するケースが多く、工事完了まで日数がかかる。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
問題点・課題	改善策
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
所轄警察署とも連携して、損傷を与えた原因者を特定する。	原因者に負担を求めることで経費の削減が図れる。
損害保険会社に速やかな復旧工事の着手・完了を要請する。	早期復旧により道路の機能及び安全性が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路付属物が損傷した場合、個人からの委託に基づき行う工事である。

(状況)	議会議案
------	------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘										
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路応急工事費（01-04-01）														
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業											
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	道路法										
終期設定	有	無	年度	法令等											
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画										
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]													
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]													
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]													
目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。														
対象者等	荒川区が管理する道路														
内容	<p>区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で緊急に対応する。</p> <p>< 1箇所当たりの施工規模 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装面積：70㎡未満 ・ L形側溝：50m未満 														
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始 ・ 平成20年10月1日：年度途中に、原油価格の高騰を理由としたアスファルト関連工種の単価見直し 														
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全を確保するため。														
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区内を二分割し（西側地区、東側地区）実施</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">20年度 道路応急維持工事（西地区）</td> <td style="width: 30%;">三桜建設㈱</td> <td style="width: 10%;">82件</td> <td style="width: 10%;">30,478,044円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業㈱</td> <td>89件</td> <td>30,306,486円</td> <td></td> </tr> </table>					20年度 道路応急維持工事（西地区）	三桜建設㈱	82件	30,478,044円		道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業㈱	89件	30,306,486円	
20年度 道路応急維持工事（西地区）	三桜建設㈱	82件	30,478,044円												
道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業㈱	89件	30,306,486円												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	71,484	63,504	60,964	60,964	60,964	60,964	60,964	
決算額（21年度は見込み）	69,892	63,085	60,935	60,881	60,537	60,785	60,964	
人件費			9,912	5,978	4,270	8,471		
【事務分担量】（%）			115	70	50	100		
合計（+）	69,892	63,085	70,847	66,859	64,807	69,256	60,964	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	69,892	63,085	70,847	66,859	64,807	69,256	60,964	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	通報件数（件）		183	163	184	201	171	
	施工件数（件）		183	163	184	201	171	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	道路応急維持工事	60,537	道路応急維持工事	60,785	道路応急維持工事	60,964

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	通報等に対する処理件数(件)	184	201	171			
	通報等に対する処理率(%)	100	100	100	100	100	施工件数 / 依頼を受けた件数
	道路工事事務所陳情処理件数(件)	828	711	604			

(問題点・課題 指標分析)	<p>区道の陥没や破損等の対応については、道路工事事務所による直営対応と応急維持工事による業者委託により実施している。しかし、道路新設改良費の減額のため、改修工事により全面改修する路線数が減少しているため、側溝や舗装の老朽化が進んだ路線が増加し、応急維持工事により対応しなければならない量は増加している。一方、応急維持工事の予算は横ばいであるとともに、道路工事事務所については、退職不補充による職員の減員及び高齢化に伴い、直営作業における対応能力は著しく低下している。そのため、道路新設改良費を増額し、改修工事を計画的かつ効果的に実施するとともに、応急維持工事費を増額し、対応能力の増加を図る必要がある。</p>
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
改修工事費や応急維持工事費等の必要経費を確保する。	陳情等が減少し、快適な区道交通網が実現できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急対応工事は不可欠である。

議会議案要旨 状況	
--------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	交通安全施設整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	高瀬 嘉典	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	交通安全施設整備費（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法、道路交通法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	区民を交通事故から守ることを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・すべり止め舗装 警察からの要望に基づき、道路の交差点や坂道部分にすべり止め舗装を行う。 なお、特に夜間危険な箇所については、車のライト等により発光する材料を使用した高輝性骨材舗装（キララ舗装）を行う。 ・区画線標示 人と車の通行区分を明確にするため、警察からの要望を受けて現況を調査し、区画線（外側線）を設置する。 ・通学路標示 教育委員会が指定した通学路にグリーン標示を行う。 				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民を交通事故から守るために交通安全施設を整備することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <20年度> ・すべり止め舗装（すべり止め舗装:505㎡、キララ舗装: 0㎡） ・区画線標示（外側線:1,708m、中央線:1,426m 他） ・通学路標示（グリーンペイント: 28㎡ 他）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	6,510	12,675	12,169	12,077	12,035	12,035	12,035
	決算額（21年度は見込み）	6,273	12,561	11,865	11,550	10,920	11,183	12,035
	人件費			7,757	3,416	4,697	8,047	
	【事務分担当】（%）			90	40	55	95	
	合計（+）	6,273	12,561	19,622	14,966	15,617	19,230	12,035
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	6,273	12,561	19,622	14,966	15,617	19,230	12,035	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	すべり止め舗装(㎡)	550	199	340	654	577	505	500
	区画線標示(m)	1,886	2,203	3,807	4,414	5,959	3,248	2,500
	通学路標示(㎡)	384	648	826	158	320	28	500

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	交通安全施設整備費		10,920	交通安全施設整備費	11,183	交通安全施設整備費

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	すべり止め舗装面積(m ²)	654	577	505	500		施工実績
	区画線標示延長(m)	4,414	5,959	3,248	2,500		施工実績
	通学路標示面積(m ²)	158	320	28	500		施工実績

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回等によって経年劣化が著しい箇所への把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置要望が多数寄せられている。 ・交通量の多い交差点付近においては消耗度が高い。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
設置要望箇所における事故発生件数等の優先性を判断のうえ、警察とも連携しながら施工する。	交通事故の防止が期待できる。
従前施工箇所の経年経過状況を調査して、その消耗度が著しい交差点を重点的に整備する。	交通事故の防止が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民の交通安全を確保するための整備費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	交通安全資材	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	交通安全資材（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	道路標識、カーブミラー、ガードパイプ等を整備することにより、道路の機能及び安全性を維持する。				
対象者等	道路利用者				
内容	区民や警察からの陳情・要望に基づき、道路工事事務所(直営工事)で設置する道路標識、カーブミラー、ガードパイプ等を購入する。 <平成20年度末：直営工事による防護柵等の累積設置実績> ・ガードレール 2,356m ・カーブミラー 1,595面 ・ガードパイプ 10,289m ・道路標識等 240カ所				
経過	必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・道路標識等）を適宜購入				
必要性	交通事故から人命等を保護するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・車止め・標識等）を購入する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	835	4,641	4,455	4,455	4,237	3,709	3,709
	決算額（21年度は見込み）	793	4,135	3,136	3,026	4,105	3,060	3,709
	人件費			517	119	598	1,610	
	【事務分担当】（%）			6	5	7	19	
	合計（+）	793	4,135	3,653	3,145	4,703	4,670	3,709
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	793	4,135	3,653	3,145	4,703	4,670	3,709	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	ガードパイプ購入(m)	148	68	94	8	28	35	-
	ミラー購入数(個)	101	91	70	72	105	55	-
	ミラー支柱購入数(本)	49	30	40	20	55	0	-
	標識購入数(個)	100	105	0	0	50	0	-
	標識支柱購入数(本)	10	30	0	1	0	10	-

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		原材料費	交通安全資材購入	4,105	交通安全資材購入	3,060	交通安全資材購入

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	ガードパイプ新設(m)	8	37	14			
	カーブミラー新設(箇所)	72	14	8			

（問題点・課題）	陳情や損傷に対する早急な対応(復旧、新設等)を行うため、資材置場に数多くの種類の資材を備蓄しておく必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
交通安全資材の定期的な在庫確認と計画的な購入計画を策定する。	必要量に見合った交通安全資材の購入が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	交通安全を確保するための資材購入費(カーブミラー・防護柵・標識等)である。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	彦坂 雅男	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	街路樹等管理費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものであることから、これらの植栽を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	街路樹(68路線)及び植樹帯等(106路線)				
内容	1 定期的な剪定等による維持管理				
	・街路樹等剪定作業委託	歩道設置路線等における68路線の街路樹剪定年1~2回(夏季・冬季) 総本数2,271本(20年度実績1,386本)			
	・植樹帯花壇維持管理委託	区道内の花壇6箇所の花植え替え(年4回)			
	・グリーンベルト維持管理作業委託	歩道設置路線等(106路線)の植樹帯35,090mの除草清掃(年4回)、刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等			
	2 緊急対応(発生状況に応じて対応)				
	・街路樹等病虫害防除 その他作業委託	街路樹・植樹帯の病虫害の防除、支障枝の剪定、台風強風などによる倒木の復旧等の作業。			
経過	平成2年 平成7年	・区内部の組織改正により、街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管 ・花壇業務開始			
必要性	人や車の通行の支障となる伸びた枝の剪定や植栽の育成を常時良好な状態に維持する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	街路樹剪定等作業委託	(株)フジクリーン		13,518,820円	
	グリーンベルト維持管理作業委託	総合造園(株)		21,735,455円	
	植樹帯花壇維持管理作業委託	上園緑地建設(株)		2,984,763円	
	街路樹等病虫害防除その他作業委託	岩田造園土木(株)		9,231,129円	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	41,868	40,106	39,768	48,117	48,674	49,392	49,878	
決算額(21年度は見込み)	37,225	36,977	37,585	43,992	47,125	48,948	49,878	
人件費			9,050	8,967	8,967	8,894		
【事務分担量】(%)			105	105	105	105		
合計(+)	37,225	36,977	46,635	52,959	56,092	57,842	49,878	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	37,225	36,977	46,635	52,959	56,092	57,842	49,878	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	街路樹剪定等作業委託(本数)		1,481	1,424	1,455	1,518	1,386	
	グリーンベルト維持管理作業委託(m ²)		11,650	11,537	13,709	13,813	14,526	
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m ²)		70	70	69	67	67	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	街路樹剪定等作業委託	12,976	街路樹剪定等作業委託	13,518	街路樹剪定等作業委託	13,577
	委託料	グリーンベルト維持管理委託	21,088	グリーンベルト維持管理委託	21,735	グリーンベルト維持管理委託	21,742
	委託料	植樹帯花壇維持管理委託	3,117	植樹帯花壇維持管理委託	2,984	植樹帯花壇維持管理委託	3,500
	委託料	街路樹等病虫害防除その他作業委託	8,140	街路樹等病虫害防除その他作業委託	9,231	街路樹等病虫害防除その他作業委託	9,351

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	街路樹剪定率(%)	80	68	61	80	100	実施本数 / 対象本数 (H21は目標値)
	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数 / 対象花壇数 (H21は目標値)
	グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積 / 対象面積 (H21は目標値)

(問題点・課題)	<p>街路樹にサクラを採用している路線において、樹木の成長に伴って、木の根が歩道上の舗装路面(ILB・平板)を持ち上げ、凹凸状況の路面形態が見受けられるようになってきている。また、サクラの根が成長することによって、近隣宅地内に入り込み宅地内タタキや宅地内排水管など壊すことも発生が見受けられる。</p> <p>街路樹剪定については、植栽位置の近隣の方々から「樹木はいらぬ伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木がかわいそう」「剪定する必要は無い」といった相反する要望が多い。</p> <p>樹木は、年々成長して規格が大きくなるため、1本あたりの剪定費用が高み、現行予算では計画目標どおりに達成できない状況にある。</p>
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> 凹凸状況の歩道路面の改善策を早期に検討していく。 サクラの根を宅地内への侵入を防ぐための道路境界沿いに防根シートの設置を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道改修と合わせて工事を行うことにより、歩行の安全性が確保される。 防根シートを設置することにより、宅地内の構造物等が安全に保たれる。
<ul style="list-style-type: none"> 樹木剪定等の際に、地元住民に対し剪定の意義など十分な説明を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの大切さや剪定作業の必要性について理解が得られる。
<ul style="list-style-type: none"> 樹木の健全な育成のため、剪定は夏季の軽剪定、冬季の基本剪定の年2回が基本である。樹木は年々生長していくため、生長した樹木を維持管理するのに必要な予算を確保していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 樹木を健全な状態に維持することにより、大気汚染等の環境問題への対策と良好な都市景観を形成することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題への対応のため、街路樹等の継続的な管理は必要である。

(議案要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	白井 巧	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路改修費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、L形側溝・雨水柵・導水管の取替え及び舗装の打替えを行う。 ・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 <p>21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事路線数：15路線（予定） 				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するためには、老朽化や損傷の著しい道路を改修することが必要不可欠である。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） <19年度> ・工事路線数：10路線 <20年度> ・工事路線数：16路線				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	177,741	162,110	153,957	145,111	138,440	145,089	155,298
	決算額（21年度は見込み）	161,798	118,753	128,104	136,462	108,090	144,654	155,298
	人件費			32,666	32,367	27,328	36,421	
	【事務分担当】（%）			379	379	320	430	
	合計（+）	161,798	118,753	160,770	168,829	135,418	181,075	155,298
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	161,798	118,753	160,770	168,829	135,418	181,075	155,298
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	側溝改修延長(m)	3,285	2,351	2,687	2,688	2,172	2,360	2,825
	舗装改修面積(m ²)	8,280	3,816	3,140	7,919	7,778	7,700	6,960

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	道路改修工事	108,090	道路改修工事	144,654	道路改修工事	155,298

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	側溝改修延長(m)	2,688	2,172	2,360	2,825		施工実績
	舗装改修面積(m ²)	7,919	7,778	7,700	6,960		施工実績(道路復旧費含む)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した再生材利用を拡大していく必要がある。 ・コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
清掃工場で生成される溶融スラグを舗装材料として使用する（平成18年度から試験施工を実施、平成21年度からは全路線で使用予定）。	埋立処分量の大幅な減少や砂の採掘量の減少といった環境保護に貢献することができる。
舗装の破損状況等にもよるが、ハクリ舗装(表層・基層のみの打替え)を原則として採用する。	掘削による発生残土処分を減らすことができるとともに、コストの削減を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	306号線道路整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	大沢 孝幸	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	306号線道路整備費				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法
終期設定	有	無	19年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
					計画
					非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格的な道路ネットワークを形成するとともに、都市の防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	都市計画道路補助306号線				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の新設・拡幅整備 延長:1,361m(第一期区間:549m、第二期区間:812m) 幅員:14m ・無電柱化 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年3月31日：都市計画決定(荒川区決定) ・平成元年6月7日：事業認可(都電通りから北側 約266m区間) ・平成 2年6月7日：事業区間の変更認可(第一期区間:都電通りから旭電化通りまで約549m区間) ・平成 5年6月8日：事業認可(第二期区間:明治通りから都電通りまで約812m区間) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 6年度～14年度：第一期区間の整備(都電通り～旭電化通り) 完了 ・平成15年度～19年度：第二期区間の整備(明治通り～都電通り) 完了 				
必要性	安全で快適な街づくりを進めていく上で必要不可欠な事業である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) <20年度実績> ・委託件名 都市計画道路補助306号線補足測量委託 ・委託先 (株)ヤチホ荒川営業所 ・委託料 ￥1,681,249円				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	174,152	437,310	281,961	316,691	185,035	2,044	0
	決算額(21年度は見込み)	129,991	307,125	191,459	173,735	133,456	1,709	0
	人件費			12,756	24,030	13,115	2,965	
	【事務分担当】(%)			148	303	175	35	
	合計(+)	129,991	307,125	204,215	197,765	146,571	4,674	0
	国(特定財源)	18,480	34,925	28,050	50,600	27,500	0	0
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	1,336	7,545	4,341	2,430			
	一般財源	110,175	264,655	171,824	144,735	119,071	4,674	0
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	道路整備(m)		160		357	375		
	電線共同溝整備(m)		640	400	186			
	引込管路等(m)			1,130	375	186		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	電線類引込管・連係管設置工事委託他	13,713	測量委託	1,681		
	委託料	設計委託・測量委託	2,771				
	工事請負費	道路整備工事	111,655				
	工事請負費	案内標識設置工事	5,198				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	道路整備の進捗率(%)	72.50	100			(19年度完成)	施工延長 / 総延長(1,361m)

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） < 未実施区 > 千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	平成19年度をもって全区間の整備が完了した。

況議 （要質 問旨 状）	H17年四定：まちの景観とともに防災上もこの上なく効果の高い電線類の地中化を都市計画道路以外の区道にも広げて実施すべき
-----------------------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	107号線道路整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	尾下 要、大沢 孝幸	内線	2738、2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	107号線道路整備費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法
終期設定	有	無	21年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格的な道路ネットワークを形成するとともに、都市の防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	都市計画道路補助107号線				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の拡幅整備 <ul style="list-style-type: none"> 第一期区間：延長 360m、幅員 10m 15m(拡幅) 平成18年度完了 延長 120m、幅員 10m 15m(拡幅) 事業中 第二期区間：延長 307m、幅員 15m 20m(拡幅) 事業中 ・電線類の地中化整備 * 都市再生推進事業費 * 平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期及び国道交差点詳細設計委託 5,665(千円) ・電線類引込管及び連係管設置工事委託[期] 47,946(千円) ・第二期整備区間道路整備工事 176,946(千円) 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和21年4月25日：都市計画決定 ・昭和39年2月 7日：都市計画変更(旧東京ｽﾀｯﾌﾟﾙから日光街道までの区間の幅員を15mから20mに変更) ・平成 3年7月29日：事業認可(第一期区間) ・平成 7年7月31日：事業認可(第二期区間) ・平成14年度～18年度：第一期区間整備(補助90号線～南千住6-34) ・平成18年度～21年度：第二期区間整備(南千住6-34～日光街道) 				
必要性	安全で快適な街づくりを進めていく上で必要不可欠な事業である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) <20年度> ・電線共同溝・街築整備工事(第二期整備区間第1工区)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	24,885	174,142	180,005	220,817	79,041	162,170	306,842
	決算額(21年度は見込み)	22,022	100,596	162,267	184,079	61,378	83,875	306,842
	人件費			15,083	16,088	21,655	19,496	
	【事務分担当】(%)			175	210	275	280	
	合計(+)	22,022	100,596	177,350	200,167	83,033	103,371	306,842
	国(特定財源)		21,000	25,000	3,050	15,000	0	30,000
	都(特定財源)							
その他(特定財源)			1,688	1,583	2,046	0	0	
一般財源	22,022	79,596	150,662	195,534	65,987	103,371	276,842	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	道路整備(m)				360			430
	電線共同溝整備(m)		360	360	295	300	170	
	引込管路等(m)			640	750		427	430

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			電線類引込管・連係管設置工事委託	26,859	電線類引込管・連係管設置工事委託	47,946
	委託料	測量委託・調査委託	646	測量委託・調査委託	3,723	測量委託・調査委託等	7,990
	工事請負費	電線共同溝整備工事	60,690	電線共同溝整備工事	45,100	道路整備工事	244,721
	負担金補助及び交付金					都電踏切構造改良工事分担金	6,117
	補償補填及び賠償金			占用物件移設補償費	3,275		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	道路整備の進捗率(%)	45.70	45.70	45.70	100	100 <small>(21年度完成)</small>	施工延長 / 総延長(787m)

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） <未実施区> 千代田、中央、台東

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	平成21年度の完成を目指して整備中である。

議会議決要旨	H17年四定：まちの景観とともに防災上もこの上なく効果の高い電線類の地中化を都市計画道路以外の区道にも広げて実施すべき
--------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	321号線道路整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	大沢 孝幸	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	321号線道路整備費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	都市計画法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格的な道路ネットワークを形成するとともに、都市の防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	関係権利者				
内容	・道路の新設 延長：1,154m（第一期区間：724m 概成、第二期区間：430m 事業中） 幅員：25～30m <21年度予算内訳> ・補足測量委託 2,444（千円） ・土壌汚染状況調査委託 1,296（千円） ・仮舗装工事 2,897（千円） 18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合				
経過	平成 8年 4月 8日 都市計画決定 平成 9年度～平成14年度 用地測量及び補足測量（第一期区間） 平成10年 8月13日 第一期区間事業認可 平成11年度～ 用地測量及び補足測量（第二期区間） 平成14年10月15日 第二期区間事業認可 平成21年 3月18日 第二期区間事業期間変更認可（平成24年3月31日まで）				
必要性	事業用地境界の確認・維持を目的とする用地測量・補足測量等は整備に不可欠であり、必要性は極めて高い。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） <20年度実績> ・委託件名 都市計画道路補助321号線補足測量委託 ・委託先 東京技工(株)コンサル&エンジニア部門 ・委託料 ￥499,768円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,552	1,913	1,722	5,737	2,353	789	6,637	
決算額（21年度は見込み）	471	436	1,659	2,798	129	500	6,637	
人件費			8,619	3,416	6,893	7,508		
【事務分担量】（%）			100	40	95	110		
合計（+）	471	436	10,278	6,214	7,022	8,008	6,637	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	471	436	10,278	6,214	7,022	8,008	6,637	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	基準点測量(点)	0	0	0	0	1	3	36
	境界点標示測量(点)	41	53	0	14	12	38	83
	登記用図面作成(筆)	7	3	0	3	4	1	1

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	測量委託	129	測量委託	500	土壌汚染状況調査委託	1,296
	委託料					測量委託	2,444
	工事請負費					仮舗装工事	2,897

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	補足測量実施率(%)	100	100	100	100	100	標示箇所数 / 対象箇所数
	土壌汚染状況調査進捗率(%)	33	33	33	67	100	実施箇所数 / 対象箇所数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・補足測量委託については、事業完了まで事業用地を管理するため、実施が不可欠である。 また、未買収部分について関係権利者と調整し、事業用地の測量を実施する。 ・土壌汚染状況調査については、汚染箇所の特定により、汚染対策費算出等に不可欠である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>< 未実施区 > 千代田区、中央区、台東区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
補足測量委託については、既取得用地を管理するため、適宜境界点を標示する。 また、未取得部分の測量については、関係権利者の理解を得て、用地立入及び測量を実施する。	整備時期の早期化が可能である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	計画線内に一部土壌汚染の可能性があり、対策には時間を要するものの、南千住地域を南北に結ぶ重要な路線であるため、早期に整備へ着手する必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	あんしん歩行エリア整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	鈴木 奈津子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	あんしん歩行エリア整備費				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	道路法、バリアフリー新法
終期設定	有	無	24年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	バリアフリー化の推進[02-09]			
目的	日暮里駅周辺地区のバリアフリー対策を実施することにより、歩行者と自転車利用者の安全な通行を確保することを目的とする。				
対象者等	特定経路（日暮里中央通り及びあやめ通り）				
内容	<p>日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の特定経路として位置づけられている以下の区道について、歩道の構造をマウントアップ形状からセミフラット形状に再整備し、歩道のバリアフリー化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日暮里中央通り...平成17年度～19年度（延長:540m 尾竹橋通り～日暮里駅前広場） ・あやめ通り ... ～22年度（延長:570m） <p>* 特定交通安全施設等整備事業費</p> <p>* バリアフリー新法に規定する特定道路の指定：平成20年12月22日付け国土交通省告示第1500号</p> <p>* 次期あんしん歩行エリア（計画期間：平成20～24年度）</p> <p style="text-align: center;">歩道のバリアフリー化のみとした当初計画を見直し、あわせて無電柱化も推進していく計画に変更！</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度：日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の策定 ・15年度：あんしん歩行エリアの指定 ・16年度：日暮里中央通り詳細設計委託 ・17年度～：日暮里中央通り整備工事着手 ・19年度：日暮里中央通り整備工事完了 				
必要性	日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想に基づき、歩行者と自転車利用者の安全対策とバリアフリー対策を速やかに実施する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額		8,224	56,472	67,128	83,304	0	0	
決算額（21年度は見込み）		8,190	55,650	66,150	81,690	0	0	
人件費			13,360	9,223	13,664	2,118		
【事務分担量】（%）			155	108	160	25		
合計（+）	0	8,190	69,010	75,373	95,354	2,118	0	
国（特定財源）			18,150	25,300	28,050			
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	8,190	50,860	50,073	67,304	2,118	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	設計委託		一式					
	整備工事:日暮里中央通り(m)			190	200	150		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	道路整備工事	81,690				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	進捗率(%)：日暮里中央通り	63.0	100			(19年度完了)	施工延長 / 総延長(540m)
	進捗率(%)：あやめ通り					100	施工延長 / 総延長(570m)

（問題点・課題）	<p><あやめ通り></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の整備プログラムに基づく計画的な施工が必要である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 13 区 未実施 9 区 ）</p> <p><実施区> 千代田、中央、港、世田谷、目黒、渋谷、杉並、文京、豊島、台東、足立、葛飾、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p><あやめ通り></p> <p>日暮里駅周辺において鉄道事業者や道路管理者等が実施している各事業の整備プログラムとの整合性を図る。</p>	<p>日暮里駅周辺のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進することができる。</p>
<p>現行のあんしん歩行エリアを見直して、交通安全施設等の整備や交通規制に計画的かつ積極的に取り組む。</p>	<p>歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保できるとともに、交通事故の抑止効果も見込まれる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	だれもが安心して外出できるよう整備が重要である。

議（要質旨問）	<p><日暮里中央通り></p> <p>H15三定：植え込みを改善して色とりどりの花を植え、観光名所と呼ばれるに相応しい道とし、さらにバリアフリー化を進めること</p>
---------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ウォーキングロードのルート整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	小賀野 貴子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ウォーキングロードのルート整備費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	
終期設定	有	無	21年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	荒川区生涯健康都市づくり戦略の施策の一つとして、区内の道路・公園にウォーキング道路を整備することにより、区民が日常的に運動を行うことができる環境を整備することを目的とする。				
対象者等	ウォーキングロード				
内容	<p><整備計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度～21年度(4カ年) 荒川区を南千住地域、荒川・町屋地域、日暮里地域、尾久地域の4地域に分けて、各年度毎に1地域ずつ整備する。 ルートマップの案内看板、ルートの変化点及び中間地点に誘導標を設置する。 <p><平成18年度>・南千住地域(汐入地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2ルート：「隅田川の川沿い散策ルート」(河川管理用通路、距離 4.6km) 「新しい街並み散策ルート」(白鬚西地区再開発事業地区内歩道、距離 1.9km) <p><平成19年度>・荒川・町屋・尾久地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 1ルート：「都立尾久の原公園周遊・補助306号線縦断ルート」(距離 4.6km) <p><平成20年度>・荒川・町屋・尾久地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 1ルート：「(仮称)都電とバラの花ルート」(距離 約8km) <p><平成21年度>・日暮里地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 1ルート：「(仮称)歴史と文化のルート」(距離 約5km) 完了(予定) 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度：荒川区生涯健康都市づくり戦略の施策の一つとして位置づけ 平成18年度：南千住地域に2ルートを整備 平成19年度：荒川・町屋・尾久地域に1ルートを整備 平成20年度：荒川・町屋・尾久地域に1ルートを整備 				
必要性	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現を図るため、区民が日常的に運動を行うことができる環境を整備する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				4,548	4,548	5,668	9,448	
決算額(21年度は見込み)				3,675	3,854	5,460	9,448	
人件費				2,135	3,416	4,659		
【事務分担量】(%)				25	40	55		
合計(+)	0	0	0	5,810	7,270	10,119	9,448	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	5,810	7,270	10,119	9,448	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	ルート整備地域				南千住	荒川・町屋、尾久	荒川・町屋、尾久	日暮里

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	案内看板・誘導標設置	3,854	案内看板・誘導標設置	5,460	案内看板・誘導標設置	9,448

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	ルート整備地域(累計数)	1	2	3	4	4	南千住、荒川・町屋、尾久、日暮里の4地域

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・都道を含めたルートを選定する場合には、道路管理者である東京都第六建設事務所の了承を事前に得ておく必要がある。 了承済み ・区の東西地域を結ぶネットワークを形成するため、隅田川沿いの堤防整備に合わせて、河川管理用通路やテラスを活用したルートを検討していく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民が身近な場所で運動ができる環境を整備するための事業であり、重要な事業である。

議要旨	H15年二定：あらかわ遊園内や尾久の原公園の散歩道や区内の史跡、名所めぐりの紹介にあわせたウォーキングコースを設定して、楽しみながら運動を継続できる環境づくりに努めること
-----	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	環境配慮道路整備費(遮熱性舗装)	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	環境配慮道路整備費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施することにより、都市部のヒートアイランド現象を緩和及び改善することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<p>ヒートアイランド対策の一つとして、太陽光を含む赤外線を反射させる塗料を舗装路面に塗ることによって舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施する。</p> <p>〈21年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工箇所：日暮里中央通り（面積 約2,000㎡） <p>* 沿道環境改善事業</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度：3箇所(第四峡田小学校前、尾久銀座商店街、荒川七丁目)、総面積 667㎡ ・平成18年度：1路線(荒川遊園通り) 延長 250m、面積 1,298㎡ ・平成19年度：1路線(補助306号線第一期整備区間) 延長 541m、面積 3,176㎡ ・平成20年度：1路線(補助322号線ドナウ広場) 面積 約1,583㎡ 				
必要性	夏季において路面温度を低減させることにより、区民に快適な生活環境を提供することが必要である。				
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p><平成19年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1路線(補助306号線第一期整備区間) 延長 541m、面積 3,176㎡ <p><平成20年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1路線(補助322号線ドナウ広場) 面積 約1,583㎡ 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			0	12,002	28,367	12,556	15,330	
決算額(21年度は見込み)			6,458	11,687	22,050	12,285	15,330	
人件費			5,172	2,818	5,124	8,894		
【事務分担量】(%)			60	33	60	105		
合計(+)	0	0	11,630	14,505	27,174	21,179	15,330	
国(特定財源)				4,000	6,000	4,000	4,000	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	11,630	10,505	21,174	17,179	11,330	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	施工箇所・施工路線			3箇所	1路線	1路線	1路線	1路線
	施工面積(㎡)			667	1,298	3,176	1,583	2,000

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	遮熱性舗装	22,050	遮熱性舗装	12,285	遮熱性舗装	15,330

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	遮熱性舗装面積（㎡）	1,298	3,176	1,583	2,000		施工実績

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい技術のため、経年経過を検証した事例が少ない。 ・遮熱性舗装に関する全体整備計画の策定が必要である。 策定済み(平成20年8月28日付け20荒土道第232号)
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 11 区 未実施 11 区 ）</p> <p><20年度までの実績> 千代田、中央、港、新宿、文京、品川、世田谷、渋谷、中野、板橋、墨田</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
路面温度をはじめ、耐久性などの管理面に関する追跡調査を過年度施工箇所を含めて実施する。	路面温度の低減効果などの優れた品質と経済性が確保できる。
実施済みである透水性舗装の施工路線を勘案した全体整備計画を策定する。	道路におけるヒートアイランド対策の計画的な取り組みが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効である。

議要旨	H17年三定：ヒートアイランド対策として大きな効果が期待できると考えられる遮熱性舗装を今後どのような計画で取り組んでいくのか
-----	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	街路灯維持費		部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘		
			担当者名	山田 俊一	内線	2736		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	街路灯維持費（01-01-01）							
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	荒川区街路照明設置基準			
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区装飾街路灯設置基準			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]						
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]						
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]						
目的	区道の夜間における通行車両等の安全確保と犯罪防止の抑止を図るため、街路灯の維持管理を行う。							
対象者等	地域住民・歩行者・車両等							
内容	街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃・塗装等の維持管理をする。 <街路灯灯数（平成21年3月31日現在）> 水銀灯 7,678 灯 ナトリウム灯 13 灯 セラハラ灯 142 灯 蛍光灯 761 灯 発光ダイオード灯 20 灯 総計 8,614 灯							
経過	街路灯修繕 清掃頻度	6年度以前 故障の都度 2年ごと	7年度以降 故障の都度 3年ごと	16年度以降 故障の都度 5年ごと	平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗件数の多い地域に対し、灯具の清掃とランプの取替を実施した。平成16年度からは、灯具の清掃とランプの交換を行った。			
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要である。							
実施方法	（3委託）		（直営の場合）		常勤	非常勤	臨時職員	
	修繕契約（街路灯修繕・東部地区）		興和電気工事(株)				¥1,856,064	
	修繕契約（街路灯修繕・西部地区）		志幸技研工業(株)				¥1,781,493	
	修繕契約（街路灯修繕・中部地区）		(有)倉林電気商会				¥1,863,330（増額変更済）	
	修繕契約（街路灯修繕・南部地区）		(株)盛電舎				¥2,067,870（増額変更済）	
	修繕契約（街路灯修繕・北部地区）		東京電気土木(株)				¥2,457,000	
街路灯清掃委託		(有)倉林電気商会				¥8,610,000		
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	115,509	79,312	82,312	89,218	92,726	104,188	106,062
	決算額（21年度は見込み）	105,978	75,626	80,431	87,310	89,548	103,404	106,062
	人件費			15,084	13,237	13,054	12,282	
	【事務分担当】（%）			175	155	160	145	
	合計（+）	105,978	75,626	95,515	100,547	102,602	115,686	106,062
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	105,978	75,626	95,515	100,547	102,602	115,686	106,062	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	電気料金支払総灯数		8,132	8,217	8,318	8,372	8,614	
	清掃した街路灯数		1,002	438	850	1,136	985	
	清掃及びランプ交換した街路灯数		250	850	705	264	484	
	塗装した街路灯数		95	90	12	11	0	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	公衆街路灯電気料金	72,790	公衆街路灯電気料金	84,274	公衆街路灯電気料金
委託料	清掃及びランプ交換	5,668	清掃及びランプ交換	8,610	清掃及びランプ交換	8,207	
一般需要費	家屋等修繕費	9,923	家屋等修繕費	10,516	家屋等修繕費	13,038	
工事請負費	街路灯塗装	1,292					
一般需要費	消耗品費		消耗品費		消耗品費	306	
使用料及び賃借料	公有地賃借料		公有地賃借料		公有地賃借料	8	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	清掃及びランプ交換の実績灯数	1,555	1,400	1,469			7,820灯 / 5年
	修繕件数	1,174	1,283	1,351			区民等からの陳情

問題点・課題 (指標分析)	犯罪の凶悪化(無差別殺傷事件等)に伴い、防犯に対する危機意識が高まり、街路灯に関する修繕要望が約1,350件(20年度)寄せられた。故障の要因として多く挙げられるのは、古い年代(昭和時代)に設置した街路灯が多いことからの経年劣化によるものと考えられる。そのため、修繕費用が現行予算では対応が難しく財源を確保する必要がある。
	他区の実況 (実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
日常点検により、経年劣化等で故障している街路灯の状況把握に努める。	苦情や陳情を減らすことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の防犯対策のため重要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	街路灯新設改修費		部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
			担当者名	山田 俊一	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	街路灯新設改修費（01-02-01）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	道路法	
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区街路照明設置基準	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観形成向上のため、装飾街路灯を設置する。					
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。 ・老朽化した街路灯を取り換える。 ・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。 ・水銀灯80Wと水銀灯100Wを発光ダイオード灯に取り換える（平成21年度は65基予定）。 					
経過	昭和45年度～昭和54年度	街路灯新設10ヵ年計画	水銀灯4,531基設置			
	昭和55年度～平成56年度	街路灯新設改修計画	年間300基 改修(一部新設)			
	昭和57年度～昭和61年度	街路灯新設改修計画(改定)	年間200基 改修(一部新設)			
	昭和62年度～平成19年度		年間100～200基改修(一部新設)			
	平成20年度～	セラミックメタルハライドランプを採用				
			・平成5年度	ポール腐食調査		
			・平成6年度～8年度	ポール重点改修		
			・平成16年度	ポール腐食調査		
	塗装工事	平成7年度以降	不定期			
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保する必要がある。					
実施方法	(3委託)	(直営の場合)	常勤	非常勤	臨時職員	
	街路灯新設改修工事(1)	(株)オーテック		1,281,000円		9基
	街路灯新設改修工事(2)	(株)オーテック		1,167,075円		3基
	街路灯新設改修工事(3)	(株)盛電舎		13,440,000円		61基
	街路灯新設改修工事(4)	(株)盛電舎		168,000円		0基(撤去のみ)
	街路灯新設改修工事(6)	(株)オーテック		12,915,000円		101基
	街路灯新設改修工事(7)	興和電気工事(株)		1,299,900円		3基
	街路灯新設改修工事(8)	興和電気工事(株)		736,249円		3基
	荒297号線街路灯設置工事	能田電気工業(株)		16,577,400円		11基
	街路灯塗装工事			0円		

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	19,039	20,001	23,365	29,778	32,576	48,834	38,264	
決算額(21年度は見込み)	17,588	17,966	22,772	29,271	32,141	47,654	38,264	
人件費			5,603	7,259	7,686	6,353		
【事務分担当】(%)			65	85	90	75		
合計(+)	17,588	17,966	28,375	36,530	39,827	54,007	38,264	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	17,588	17,966	28,375	36,530	39,827	54,007	38,264	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	工事発注件数			3	8	5	8	
	改修(新設含む)灯基数			146	122	144	191	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	街路灯新設改修	32,225	街路灯新設改修	31,007	街路灯新設改修	38,164
	工事請負費			荒297号線街路灯新設	16,577	街路灯塗装	2,913
	負担金補助及び交付金	大型街路灯共架負担金	160	大型街路灯共架負担金	69	大型街路灯共架負担金	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	街路灯の新設数	33	10	36			暗がり対策等と共に実施
	老朽化した街路灯の取換え件数	89	134	155			老朽化したものを取換え
	塗装実施の街路灯数	12	11	0			都等から移管された街路灯 (外装が塗装のもの)を塗装

(問題点・課題)	<p>灯柱が腐食している街路灯を早期に取り換える必要がある。 街路灯新設にあたって、隣接する居住者等から明るすぎる等の理由で理解を得られない場合がある。 暗がり対策による街路灯の増設が電気料金や二酸化炭素の発生量を増加させる。</p>
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
老朽化した街路灯は計画的に取換え工事を実施していく。	街路灯を建て替えることにより、灯柱の倒壊等を未然に防ぐことができる。
街路灯を設置する場合は、事前に付近の方々に防犯上の観点などを踏まえ理解を求めていく。	犯罪の抑止効果が期待できる。
発光ダイオード灯を使用した環境配慮型照明器具を設置していく。	消費電力の大幅な減少と二酸化炭素排出の抑制が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止に効果がある暗がり箇所を改善するため優先度は高い。

(議会議要旨)	<p>議会議要旨</p>
---------	--------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	私道照明灯助成	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	私道照明灯助成（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区道の街路灯を補完している私道照明灯について、それを管理する経費の一部を町会及び自治会に対して補助をする。				
対象者等	町会・自治会				
内容	<p><平成20年度補助金支出金額の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次： 103町会 3,170基 10,176,000円 <li style="padding-left: 20px;">11自治会 186基 289,600円 ・二次： 12町会 15基 13,600円 				
経過	昭和62年度～：管理経費の一部補助を開始				
必要性	夜間通行時における区民にとって安心・安全な街づくりを補完する補助金である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 書類審査の結果、補助対象となった町会・都住自治会に対し、指定金融機関等の口座に補助金を振込む。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	10,367	10,637	10,637	10,541	10,541	10,541
	決算額（21年度は見込み）	10,382	10,388	10,426	10,474	10,462	10,478	10,541
	人件費			1,810	478	1,452	932	
	【事務分担量】（%）			21	20	17	11	
	合計（+）	10,382	10,388	12,236	10,952	11,914	11,410	10,541
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	10,382	10,388	12,236	10,952	11,914	11,410	10,541
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	補助金対象基数(基)	3,338	3,336	3,348	3,374	3,376	3,371	3,371

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,462	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,478	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,541

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	補助金対象基数(基)	3,374	3,376	3,371	3,371		
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	夜間通行時における区民の安全を確保するため、継続して実施していく。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	商店街照明灯助成	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	商店街照明灯助成（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金
終期設定	有	無	年度	法令等	交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区道の街路灯を補完している商店街照明灯について、それを管理する経費の一部を商店街に対して補助する。				
対象者等	商店街				
内容	<p><平成20年度補助金支出金額の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・44商店街：11,003,900円（平成20年1月から12月までの電気料金の75%を補助） <p><補助率の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から補助率を商店街照明灯用年間電気料金の25%から75%へ大幅に増額 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年度：管理経費の一部補助を開始 ・平成20年度～：要綱改正により補助率を年間電気料金の25%から75%へ増額 				
必要性	商店街振興のためにも夜間通行時における区民の安全を確保することが必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 書類審査の結果、補助対象となった商店街に対し、指定金融機関等の口座に補助金を振込む。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）																																							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																	
予算額	5,410	5,410	5,410	5,336	5,336	13,880	13,880																																	
決算額（21年度は見込み）	5,178	5,109	5,171	5,135	5,268	11,004	13,880																																	
人件費			1,810	1,094	1,879	1,779																																		
【事務分担当】（%）			21	20	22	21																																		
合計（+）	5,178	5,109	6,981	6,229	7,147	12,783	13,880																																	
国（特定財源）																																								
都（特定財源）																																								
その他（特定財源）																																								
一般財源	5,178	5,109	6,981	6,229	7,147	12,783	13,880																																	
実績の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事項名</th> <th style="width: 15%;">15年度</th> <th style="width: 15%;">16年度</th> <th style="width: 15%;">17年度</th> <th style="width: 15%;">18年度</th> <th style="width: 15%;">19年度</th> <th style="width: 15%;">20年度</th> <th style="width: 15%;">21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金対象基数(基)</td> <td>1,355</td> <td>1,349</td> <td>1,335</td> <td>1,277</td> <td>1,298</td> <td>1,298</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	補助金対象基数(基)	1,355	1,349	1,335	1,277	1,298	1,298	1,298																
事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																	
補助金対象基数(基)	1,355	1,349	1,335	1,277	1,298	1,298	1,298																																	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	商店街照明灯補助金	5,268	商店街照明灯補助金	11,004	商店街照明灯補助金	13,880

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	補助金対象基数(基)	1,277	1,298	1,298	1,298		

（問題点・課題分析）	解散予定の商店街が所有する照明灯の取扱いを決めておく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
解散予定の商店街が所有する照明灯を区が贈与を受けるにあたっての方針について検討する。	区が贈与を受けることにより暗がり対策に寄与できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	夜間通行時における区民の安全を確保するため、継続して実施していく

況議会要質問旨問状	H20年一定：解散見込み商店街所有の照明灯への対応について
-----------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	私道照明灯新設	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	山田 俊一	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	私道照明灯新設（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠法令等	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図る。				
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織103団体				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。 ・受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。 ・設置する照明灯は、全て蛍光灯20W1灯形である。 ・竣工後は、住民団体に維持管理を含めて引き渡す。 				
経過	昭和55年度：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定 平成15年度：危機管理対策関連事業との連携を図る 平成18年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う				
必要性	区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさに確保するために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私道照明灯設置工事 東京電気土木(株) 5,070,146円 49基				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	5,755	3,154	3,015	3,011	5,415	5,522	8,477
	決算額（21年度は見込み）	2,900	1,691	2,952	3,010	3,967	5,070	8,477
	人件費			5,603	2,135	2,135	9,741	
	【事務分担当】（%）			65	25	25	115	
	合計（+）	2,900	1,691	8,555	5,145	6,102	14,811	8,477
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,900	1,691	8,555	5,145	6,102	14,811	8,477	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	私道照明灯の受託数(件)		17	23	34	42	49	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	私道照明灯設置工事	3,967	私道照明灯設置工事	5,070	私道照明灯設置工事	8,477

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	私道照明灯の受託数(件)	34	42	49			老朽化に伴う改修要望が年々増加

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯上の観点から設置要望に応じていく必要がある。 ・既存の私道照明灯は老朽化が進んでいることから、その点検等を町会に対し促していくとともに、改修の要望があれば、それにに応じていく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
照明灯設置の要望に努めて応じていく。	夜間における通行の安全や犯罪防止に寄与できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	犯罪抑止に効果がある暗がり箇所を改善するため重要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	私道整備費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠法令等	私道工事の受託及び助成に関する条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道に係る舗装・下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。				
対象者等	私道の舗装等の新設・改修工事 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4世帯以上であること ・公道または区の整備した私道に接続していること		私道の舗装等の補修工事 ・過去に私道整備で実施した箇所 ・建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所		
内容	私道の舗装等の新設・改修工事 ・舗装工事（舗装、L形側溝、雨水柵など） ・下水工事（下水管、汚水柵など） <助成率> ・舗装工事 建築基準法上の道路 100%（0%） 上記以外の私道 90%（10%） ・下水工事 90%（10%） （ ）は地元負担率		私道の舗装等の補修工事 ・補修工事限度 下水管補修 1スパン以内 舗装工事 20㎡未満 L形工事 20m未満 助成率 ・上記、私道応急工事 100%		
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）				
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 私道整備工事(1) (株)佐々木工務店 8,820,000円 1カ所 私道整備工事(2) (株)アサノグリーン 2,163,000円 1カ所 私道整備応急工事 木村工業(株) 32,387,593円 72件				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	900,000	60,000	57,412	57,412	88,041	44,574	57,412	
決算額（21年度は見込み）	64,551	47,335	55,276	49,666	66,410	43,371	57,412	
人件費			13,359	11,015	17,689	3,876		
【事務分担量】（%）			155	165	250	60		
合計（+）	64,551	47,335	68,635	60,681	84,099	47,247	57,412	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）			888	1,173			1,000	
一般財源	64,551	47,335	67,747	59,508	84,099	47,247	56,412	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	私道整備工事実績件数(箇所数)(件)	6	2(3)	4(6)	3(4)	4(5)	2(2)	
	私道応急工事実績件数(件)	64	86	86	72	64	72	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	新設改修	35,531	新設改修	10,983	新設改修	25,000
	工事請負費	応急整備	29,325	応急整備	32,388	応急整備	32,412
	委託料	測量委託	1,554				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	私道整備施工件数(個所数)(件)	3(4)	4(5)	2(2)			
	私道応急工事件数(件)	72	64	72			

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・私道整備を要望する区民に対し、申請書提出までの地元調整に時間を要することから、区から適切なアドバイスを行う必要がある。 ・昭和40～50年代に施工した私道は、舗装の劣化が著しく改修工事の要望が増加している。 ・私道は、基本的に所有者の管理ではあるが、公道を補完し、一体的な道路網を形成しているため、陥没等が発生した場合は、公道並みの応急維持補修を行う必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
私道整備に関する問合せを受けたら、希望者本人だけでなく関係する方々に対し、詳しい説明を実施していく。	事前相談から申請書提出までの時間を短縮できる。
区民の快適な通行を確保するために、私道の改修工事及び維持補修は不可欠である。そのために必要な予算を確保していく。	快適な通行を確保することは、安全安心都市の実現に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公道を補完する私道についても、公道並みの整備を行う必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費	部課名 担当者名	土木部道路課 阿部 貴洋	課長名 内線	伊藤 勝弘 2737
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（21年度）	細街路拡幅整備工事費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠 法令等	建築基準法、東京都建築安全条例 荒川区細街路拡幅整備要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路（建築基準法42条2項道路等）を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。				
対象者等	細街路に面する新築や建替え又は自主後退による敷地				
内容	建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築課では、建築主や土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置まで拡幅するよう道路課に工事の施工依頼をする。道路課は、この依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。 都市防災推進事業費【国補助1/2】…密集事業地区以外（但し、荒川一丁目・南千住一丁目の旧密集事業地区を除く） 密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行（建築課） ・昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行（建築課） ・平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正（建築課） 				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 山藤建設工業(株) 53,856,978円 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 三桜建設(株) 39,922,892円 私道細街路拡幅整備工事（東地区） (株)佐々木工務店 58,245,066円 私道細街路拡幅整備工事（西地区） 木村工業(株) 59,355,388円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額	270,000	230,000	211,182	211,182	211,182	227,126	226,463	
決算額（21年度は見込み）	211,459	196,753	197,870	203,850	200,923	211,380	226,463	
人件費			7,326	5,891	5,916	7,882		
【事務分担量】（%）			85	105	105	150		
合計（+）	211,459	196,753	205,196	209,741	206,839	219,262	226,463	
国（特定財源）				64,797	16,355	48,413	61,000	
都（特定財源）				54,578	8,167	6,556	6,500	
その他（特定財源）								
一般財源	211,459	196,753	205,196	90,366	182,317	164,293	158,963	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	整備件数(公道) (件)	111	78	97	101	97	87	
	整備件数(私道) (件)	103	95	105	122	121	146	
	計 (件)	214	173	202	223	218	233	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	91,899	公道細街路拡幅整備工事	93,780	公道細街路拡幅整備工事
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	109,024	私道細街路拡幅整備工事	117,601	私道細街路拡幅整備工事	122,747	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	区施工の整備延長(m)	2,164	2,293	2,446			
	区施工の累積延長(km)	65.4	67.7	70.2			目標延長:206km(両側)
	区施工の累積整備率(%)	31.7	32.8	34.0			区施工の累積延長 / 目標延長:206km
	施工件数(件)	223	237	246			公道 + 私道

（問題点・課題）	細街路拡幅整備工事に伴い、L形側溝を後退する際に電柱の移設が必要な場合がある。しかし、建築主の協力が得られず、本来の目的である防災性の向上が図れない場合がある。
	（実施 19 区 未実施 3 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
建築課と連携を図り、隣接住民への理解と協力を得る。	周辺地域の方々への利便性が高まるとともに、緊急車両等の通行が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで重要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	羽鳥 昌俊	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	サンパール通り整備工事（01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	22年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。				
対象者等	特別区道荒42号線（サンパール通り）				
内容	サンパール通り ・総延長 1,170m ・歩道未整備区間：延長 380m、幅員 11m ・歩車道を分離するための道路整備工事を行う。 ・整備スケジュール 平成21・22年度：道路整備工事				
経過	平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事				
必要性	サンパール通りの中で唯一歩道及び植栽が未整備であり、安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	4,913	101,738	0	0	4,913	0	81,169
	決算額（21年度は見込み）	4,725	99,435	0	0	4,368	0	81,169
	人件費					3,416	3,812	
	【事務分担当】（%）					40	45	
	合計（+）	4,725	99,435	0	0	7,784	3,812	81,169
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,725	99,435	0	0	7,784	3,812	81,169
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	詳細設計委託	一式				一式		
	補足設計委託							一式
	道路改修工事(m)		205					180

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	詳細設計委託	4,368			補足設計委託 道路整備工事	1,441 79,728

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	道路整備の進捗率(%)	67.5	67.5	67.5	82.9	100	施工延長 / 総延長(1,170m)

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が実施する都市計画道路補助90号線の整備スケジュール及び地元との調整が不可欠である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
都市計画道路補助90号線における東京都の動向及び地元の意向を適時把握するとともに、それを設計・施工に反映させる。	無駄のない効率的な整備が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩道を分離する必要がある。

況議 （会 要質 旨問 状）	<p><サンパール通り> H21一定：補助90号線整備（東京都施工）の早期着手に関する区の認識 サンパール通りの未整備区間の早期整備</p>
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋調査費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	鈴木 奈津子、尾下 要	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	紅葉坂跨線人道橋調査費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	25年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保することを目的とする。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査規模：延長 105.86m（内、J R 東日本管理区間 30m） ・スケジュール(案) <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 補修工事及び架け替えの方針決定：施工協議、実施 平成22年度～ 架け替え工事：基本・詳細設計委託、施工協議、施工協定締結、実施 <p>*平成20年10月17日：区長説明済み</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（J R 東日本）から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成 3年度：耐震調査委託 ・平成19年度：現況調査委託 				
必要性	当該跨線人道橋はJ R 山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額					5,043	9,849	39,900
	決算額（21年度は見込み）					5,019	0	39,900
	人件費					2,562	6,353	
	【事務分担当】（%）					30	75	
	合計（+）	0	0	0	0	7,581	6,353	39,900
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	7,581	6,353	39,900	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	現況調査委託					一式		
	補修・耐震設計委託						未実施	
	補修工事							一式

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	現況調査委託	5,019	補修・耐震設計委託	0		
	工事請負費					補修工事	39,900

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	現況調査		実施				
	補修・耐震調査及び設計			未実施			
	補修工事				実施	(21年度完了)	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 日暮里駅南口及び台東区谷中方面に至る歩行者の安全性を確保する必要がある。 ・ エレベーターやエスカレーターによるバリアフリー化を検討する必要がある。 ・ 当該人道橋の一部(台東区側)を管理している J R 東日本との役割分担を明確にしておく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
橋梁の老朽化の状況等を的確に把握したうえで、具体的な補修工事を実施する。	J R 日暮里駅南口及び台東区谷中方面に至る重要なアクセス動線である当該人道橋を歩行者が安心して利用することができる。
架け替え計画の策定にあたっては、エレベーターやエスカレーターの設置によるバリアフリー化を検討する。	歩行者のだれもが自由に移動できる歩行空間を確保することができる。
補修工事及び架け替え工事の具体的な協議を進めるにあたり、鉄道管理者である J R 東日本及び京成電鉄との費用負担や施工区分等についても協議を進める。	当該人道橋の補修・架け替え工事を安全かつ円滑に実施することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋は J R 山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

議会議決要旨	H20年四定：日暮里駅南口の紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて
--------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	主要生活道路拡幅整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	主要生活道路拡幅整備費（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律
終期設定	有	無	平成	年度	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			
目的	都市計画マスタープランにおける主要生活道路のうち、密集住宅市街地整備促進事業の整備計画等において優先整備路線に位置づけられた路線の拡幅整備により、事業地区の防災性の更なる向上を図る。				
対象者等	密集事業地区内の主要生活道路（優先整備路線）に面する道路拡幅用地として取得した敷地				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川二・四・七丁目地区、尾久中央地区）の整備計画等に定める優先整備路線を幅員6mに拡幅する。 ・進め方としては、 拡幅に協力していただく沿道地権者の意向確認を住環境整備課で行う。 意向確認が得られた段階で、経理課が用地買収の折衝事務および契約締結事務を担当する。 管理計画課において取得した用地を区道に編入するための道路区域変更手続きを行う。 事務手続きが終了した後に、住環境整備からの拡幅整備依頼に基づき、道路課において拡幅整備工事を実施する。 <p>密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】</p>				
経過	・平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 公道細街路拡幅整備工事と併せて実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					5,304	20,413	13,881	
決算額（21年度は見込み）					5,303	12,497	13,881	
人件費						1,271		
【事務分担当】（%）						15		
合計（+）	0	0	0	0	5,303	13,768	13,881	
国（特定財源）					2,600	5,490	9,950	
都（特定財源）					1,300	2,745	4,975	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	1,403	5,533	-1,044	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	整備件数(件)					4	2	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	工事請負費(細街路)	(1,626)	工事請負費	2,741	工事請負費	13,881
	公有財産購入費	用地取得費	5,303	用地取得費	9,756	用地取得費	21,601

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	整備延長(m)		17.5	23.3			目標延長:2,044m
	整備率(%)		0.8	2.3			整備延長 / 目標延長

(問題点・課題分析)	用地取得をして道路整備を実施することから、道路境界に関して慎重に施工する必要がある。
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
民有地を侵したり、道路幅員に不足が生じないように、現場における施工管理を徹底する。	区民からの区及び事業に対する信頼と理解が増す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	災害に強いまちづくりを推進するために本事業は欠かせない。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	自転車通行環境整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	羽鳥 昌俊	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	自転車通行環境整備費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	道路法、道路交通法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	歩行者や自転車が安心して安全に通行できるように、CO ₂ の削減や健康づくりにもつながる自転車通行環境を整備する。				
対象者等	自転車を利用する区民				
内容	<p>南千住東地域のドナウ通りをモデル路線として位置づけ、車道に自転車専用のレーンを設置して、その事業効果を検証のうえ、今後、荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会が策定する『(仮称)自転車環境整備計画』に基づき、計画的かつ継続的な整備を展開する。</p> <p><平成21年度></p> <p>1 路線:特別区道荒294号線(ドナウ通り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区間:ドナウ広場の交差点から特別区道荒66号線との交差点まで ・ 内容:自転車専用通行帯(自転車レーン 約2m)を車道に設置 				
経過	<p><ドナウ通り></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年度:自転車歩行者道として歩行者と自転車の通行部分を視覚的に分離 				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の走行位置を明確にすることによって、歩行者と自転車との接触事故を防止する。 ・ 日常生活における交通手段を自動車から自転車利用に転換することによって、CO₂の排出量を削減できるとともに、区民の健康増進や街の魅力の再発見にもつながる。 				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						0	15,845	
決算額(21年度は見込み)						0	15,845	
人件費						23,293		
【事務分担量】(%)						275		
合計(+)	0	0	0	0	0	23,293	15,845	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	23,293	15,845	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	自転車専用通行帯(延長:m)							450

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					詳細設計委託	974
	工事請負費					道路整備工事	14,871

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	自転車道等整備の進捗率(%)						施工延長 / 計画延長 ((仮称)自転車環境整備計画による)

(問題点・課題) 指標分析	<ul style="list-style-type: none"> 近年、健康ブームや環境志向の高まり等から自転車の交通量が増大し、自転車と歩行者の接触事故が多発している。 自転車走行マナーの向上や、自転車走行環境確保のあり方を検証することが喫緊の課題である。 歩道に自転車走行空間を導入するには不十分な状況下、安全で快適な自転車走行環境を如何に構築できるかが今後の重要な課題である。
他区の実況	<p>(実施 2 区 未実施 区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 江東区亀戸地区、渋谷区幡ヶ谷地区 ... 自転車通行環境モデル地区[国土交通省・警察庁] 東京都第六建設事務所(綾瀬地区) 江戸川区(西葛西地区、平井地区、瑞江地区)、足立区(綾瀬地区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	南千住駅東口広場を拠点とした南千住東部地域での面的な自転車道のネットワークを整備すると共に、国や都と連携し他の地域とのネットワークを構築する。	安全かつ快適な自転車走行空間の連続性の確保及び自転車の利用促進を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	歩行者・自転車の安全を確保するために、自転車通行環境を整備する必要がある。

(議会要旨) 状況	<p>H20年一定：各地で実証実験が行われている分離型の自転車道を積極的に導入していくべき</p> <p>H20年四定：自転車専用通行帯(自転車レーン)の具体的な計画及び今後の方針について</p>
--------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	橋梁長寿命化修繕計画策定費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	尾下 要、鈴木 奈津子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	橋梁長寿命化修繕計画策定費（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	22年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			
目的	高齢化する橋梁の定期的な点検による健全度の把握と、損傷が顕著化する前の予防的な対策を進めることにより、橋梁の安全性を確保することを目的とする。				
対象者等	下御隠殿坂跨線道路橋、第二日暮里跨線道路橋				
内容	<p>荒川区が管理する橋梁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下御隠殿坂跨線道路橋（橋長100m）：昭和3年度 架設、平成 7年度 改築 ・第二日暮里跨線道路橋（橋長52.5m）：昭和3年度 架設、昭和61年度 改築 （紅葉坂跨線人道橋（橋長106m）：昭和3年度 架設、昭和58年度 改築） <p>*紅葉坂跨線人道橋：他の橋梁に比較して老朽化に伴う損傷が最も著しく、JR山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、別途、補修工事を施した後、架替え工事の方針を策定中</p> <p>スケジュール(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：長寿命化修繕計画策定のために実施する橋梁点検 平成22年度：長寿命化修繕計画策定 平成23年度～：計画に基づく点検又は修繕、架替え 				
経過					
必要性	修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図っていく必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額							4,505	
決算額（21年度は見込み）							4,505	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	4,505	
国（特定財源）							2,000	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	2,505	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	修繕計画策定のための橋梁点検							実施

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					計画策定委託料	4,505

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	計画策定のための橋梁点検				実施	100	
	計画策定					100	

（問題点・課題分析）	<p>長寿命化修繕計画策定費補助制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：長寿命化修繕計画策定のために実施する橋梁点検に要する費用 ・補助：橋梁点検に必要な事業費の1/2 <li style="padding-left: 20px;">21年度補助要望（基本額）= 4,000千円（橋梁点検に係る事業費のみ） ・窓口：東京都建設局道路管理部保全課企画係
他区の実況	<p>（実施 2 区 未実施 21 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度計画策定 - 北区、豊島区 ・21年度計画策定予定 - 品川区、墨田区、江東区、千代田区、大田区 ・22年度計画策定予定 - 板橋区

問題点・課題の改善策検討	
問題点・課題	改善策
平成21年度に実施する橋梁点検のデータを基に、長寿命化修繕計画を策定する。	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	橋梁の健全度の把握と予防的な対策を進めることができ、橋梁の安全性を確保することにつながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	当該跨線道路橋はJR山手線や京成線、JR貨物線等といった線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線道路橋を良好な状態に保っていく必要がある。

（状況）	
------	--